



日本自動車公正取引協議会

AFTC 二輪車販売は安心と信頼の輪から モーターサイクル インフォメーション

社団法人自動車公正取引協議会
二輪車業務グループ
〒102-0093
東京都千代田区平河町1-9-3
Tel. 03-3556-2733
Fax 03-3556-2735

2010年11月号 お店づくりに役立つニュース

平成22年度「二輪品質評価者講習会」を開催中！！

受講したことのない方、更新対象の方は受講して下さい！

会員店を対象とした平成22年度「二輪品質評価者講習会」が、全国でスタートしました。

本講習会では、規約(表示のルール)や消費者とのトラブル事例を通じて、適正表示の必要性や適正表示をすることのメリット等について理解を深めていただくとともに、中古バイクの品質評価・品質査定の重要性や具体的な評価方法等について説明します。ルールに基づく適正表示や品質評価・品質査定の実施は、ユーザーからの信頼を高め他店との差別化を図ることができるばかりでなく、消費者トラブルを未然に防止する効果もありますので、非常に重要な内容です。

品質評価・品質査定の実施は、本講習会を受講し「品質評価者」として認定された者でなければ実施することができませんので、未だ「品質評価者」の認定を受けていない方は、本講習会を受講していただきますようお願いします。

なお、「品質評価者」の有効期限は3年間です。平成19年度に受講された方(有効期限2011年3月の方)は、本年度が更新年にあたりますので、本年度の講習会を受講していただく必要があります。

【講習の主な内容】

- 公正競争規約のあらまし
- 規約に基づく適正表示のポイント
- 消費者トラブルへの対応・未然防止のポイント
- 品質評価・品質査定はなぜ必要か
- 品質評価・品質査定の仕方



信頼される二輪車販売の手引き



品質評価(品質査定)マニュアル

【二輪品質評価者講習会開催日程一覧及びお問い合わせ先はこちら】

(http://www.aftc.or.jp/download/mc/kosyu_20100928.pdf)

※ 規約においては、品質評価・品質査定の実施が義務付けられており、品質評価・品質査定は「二輪品質評価者講習会」を受講した「品質評価者」でなければ実施することができません。会員店におかれましては1店舗につき1名以上「品質評価者」が在籍しているよう、多くの方が受講していただきますようお願いします。

品質評価者在籍店をPRします！

公取協では、二輪車情報誌(平成23年2月発売号予定)等に『二輪品質評価者在籍店』PRを実施します。

二輪品質評価者講習会を受講した皆さまには「二輪品質評価者認定証」と「二輪品質評価者在籍店ステッカー」を配布しますので、店頭等の目立つところに掲示していただき、『二輪品質評価者在籍店』であることをユーザーにアピールしていただきますようお願いします。



二輪品質評価者認定証



二輪品質評価者在籍店ステッカー

店頭表示に関するチェックとアドバイス活動を実施しました！

公取協では、会員の皆さまに規約（表示のルール）への一層のご理解をいただくために、規約指導員（公取協事務取扱所）及び準規約指導員（ディストリビューターの営業担当者）による『会員販売店の店頭表示に関するチェックとアドバイス活動』を7月から10月にかけて全国で実施しました。

このチェックとアドバイス活動は、日頃、会員の皆さまが接しているディストリビューターの営業担当者が、皆さまのお店の展示車や広告等の表示内容について、準規約指導員として規約の観点からアドバイスをさせていただきますとともに、皆さまからのご質問等にもお答えしてコミュニケーションを図りながら、会員の皆さまに規約（表示のルール）をより身近なものとして感じていただくことを目的に実施したものです。

今回のチェックとアドバイス活動でご協力いただきました会員の皆さまは、全国およそ3,000店（10月31日現在）に及びます。ご協力いただきました会員の皆さまには、お忙しいところありがとうございました。

公取協では、本チェックとアドバイス活動をはじめ、公取協事務局による各地区店頭調査や規約説明会等を通じ、今後も会員の皆さまとのコミュニケーションを図って参りますので、ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

公取協ホームページをご利用ください

公取協では、会員の皆さまへの積極的な情報提供を行うため、ホームページを活用して様々な情報提供を行っています。その一環として、会員の皆さまの利便性の向上を図るため、会員専用ページから、新車のプライスカードや中古車のプライスカード一体型の品質評価書、品質査定書をダウンロードしてご利用いただくことができます。これらをご活用いただき、規約に基づく「適正な表示」を実施して下さい。

《会員専用ページ》 <http://www.aftc.or.jp/member/>

※ダウンロードするためには、IDとパスワードの登録が必要です。

（IDとパスワードの発行には、会員番号、会社名、電話番号などの登録が必要になります。登録方法につきまして、会員専用ページをご覧ください。）



社団法人 自動車公正取引協議会 二輪車業務グループ

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-3
Tel. 03-3556-2733 Fax. 03-3556-2735